（証券コード　4623）
2026年６月８日

株 主 各 位

大阪市鶴見区鶴見４丁目１番12号
株式会社 アサヒペン
代表取締役社長　澤 田 耕 吾

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.asahipen.jp/company/ir-top.html

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株主総会関係」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/4623/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アサヒペン」又は「コード」に当社証券コード「4623」(半角)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年６月26日（金曜日）正午までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。
　インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］
　議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

１．日　　時　　2026年６月29日（月曜日）午前10時

２．場　　所　　大阪市鶴見区鶴見４丁目１番12号
当社大阪本社ビル　９階大会議室

３．目的事項

報告事項

１．第80期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第80期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

４．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

⑴書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

⑵インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑶インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑷代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年６月29日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年６月26日（金曜日）
正午入力完了分まで



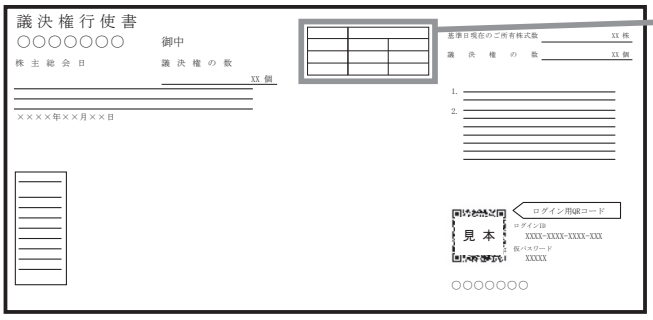
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年６月26日（金曜日）
正午到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

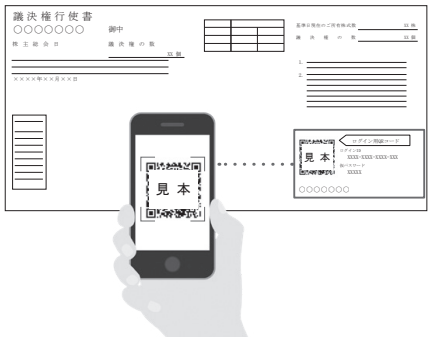
・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

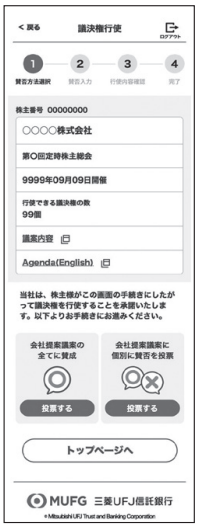
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

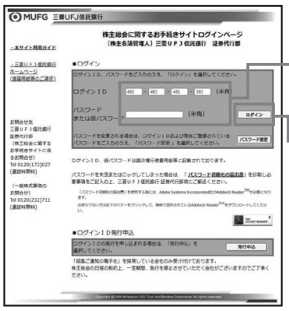


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク

0120－173－027

（通話料無料／受付時間　9：00～21：00）

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．企業集団の現況

当事業年度の事業の状況

①　設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、３億７千８百万円であり、主に工場用設備取得の他、設備の維持、更新によるものです。

②　資金調達の状況

当事業年度中に、運転資金として金融機関より短期借入金として15億円の調達を行いました。

③　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2026年１月30日付で保土ヶ谷電子販売株式会社ならびに同社グループ３社の株式を取得し、完全子会社といたしました。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大豊塗料株式会社	50百万円	100.0%	塗料の製造販売
株式会社アサヒペン・ホームイングサービス	120	100.0	住宅総合メンテナンス
共福産業株式会社	21	100.0	園芸・ＤＩＹ関連商品の卸売業
株式会社アサヒロジスト	25	100.0	物流総合サービス
株式会社ザ・ペット	20	100.0	ペットフード、ペット用品総合卸売業
保土ヶ谷電子販売株式会社	10	100.0	時計用品の製造販売

（注）　当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

２．会社の現況

(1) 会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（2026年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	澤　田　耕　吾	
取締役相談役	田　中　弘　文	
常務取締役	柊　　英　浩	営業本部長
取　締　役	石　尾　維　英	管理部・システム部・総務部担当兼広報担当 兼保土ヶ谷電子販売株式会社代表取締役社長
取　締　役	松　浪　由　竹	総務部ディビジョンマネージャー 兼コンプライアンス担当
取　締　役	林　　正　明	商品開発技術部・品質保証部・購買部担当 兼株式会社サンパペル代表取締役社長
取　締　役	藤　枝　政　雄	株式会社奈良新聞社取締役 日本公認会計士協会近畿会副会長
常勤監査役	福　山　晃　伸	
常勤監査役	三　浦　俊　仁	
監　査　役	真　鍋　　靖	昭和精機工業株式会社代表取締役社長
監　査　役	藤　原　慶　三	藤原産業株式会社代表取締役社長 株式会社藤原産業ホールディングス代表取締役社長

(注)　１．取締役藤枝政雄氏は、社外取締役であります。
　　２．監査役真鍋　靖氏及び藤原慶三氏は、社外監査役であります。
　　３．当社は、取締役藤枝政雄氏及び監査役藤原慶三氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度にかかる報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	131,715 （5,320）	92,739 （5,320）	38,975 （－）	7 （1）
監　査　役 （うち社外監査役）	17,346 （5,320）	17,346 （5,320）	－ （－）	5 （2）
合　　計 （うち社外役員）	149,061 （10,640）	110,086 （10,640）	38,975 （－）	12 （3）

（注）　1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
　　2．非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用計上額であります。

ロ．当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1994年６月29日開催の第48期定時株主総会において月額25,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年６月29日開催の第75期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1987年12月18日開催の第41期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は５名であります。

ニ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、株主総会の決議により承認された限度額の範囲内で役位別に定められた基本報酬額をもとに、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会にて当該方針に基づき決定されていることを確認しております。

ホ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長澤田耕吾氏に対し各取締役の基本報酬の額及び会社の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社では、配当政策を経営上の最重点課題のひとつと認識しております。利益配分につきましては、業績の動向や配当性向を考慮しつつ、将来の事業発展等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、かつ安定配当の維持にも配慮して決定することを基本方針としております。

第80期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当社基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　　１株につき金30円

配当総額　　111,232,890円

なお、中間配当金として１株につき金30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年６月30日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　400,000,000円

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役７名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	さわ だ こう ご 澤田耕吾 （1965年１月７日）	2000年９月　当社入社 2007年４月　当社生産物流本部部長 2007年10月　当社兵庫工場長 2010年６月　当社取締役 2010年６月　当社技術担当 2013年４月　当社生産物流本部長 2015年５月　アサヒ急送株式会社（現　株式会社アサヒロジスト）代表取締役社長 2018年４月　当社代表取締役社長（現任） 2018年４月　大豊塗料株式会社代表取締役会長（現任） 2018年４月　株式会社アサヒペン・ホームイングサービス代表取締役会長（現任） 2018年４月　共福産業株式会社代表取締役会長（現任） 2018年４月　株式会社アサヒロジスト代表取締役会長（現任） 2022年４月　株式会社ザ・ペット代表取締役会長（現任） 2024年６月　株式会社サンパペル代表取締役会長（現任） 2026年１月　保土ヶ谷電子販売株式会社代表取締役会長（現任）	66,689株
2	た なかひろふみ 田中弘文 （1940年２月23日）	1961年５月　当社入社 1970年11月　当社取締役 1977年５月　当社代表取締役社長 1995年４月　当社代表取締役会長 2003年６月　当社相談役 2004年６月　当社取締役相談役（現任）	56,710株
3	ひいらぎ　ひでひろ 柊　英浩 （1962年８月９日）	1995年11月　当社入社 2005年４月　当社名古屋支店長 2009年４月　当社九州支店長 2011年４月　当社大阪支店長 2012年４月　当社営業副本部長 2016年４月　大豊塗料株式会社代表取締役社長 2018年６月　当社取締役 2018年６月　当社営業本部長（現任） 2021年４月　当社常務取締役（現任） 2022年４月　株式会社ザ・ペット取締役（現任）	15,075株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	いしおゆきひで 石尾維英 （1967年３月15日）	1989年４月　当社入社 2005年４月　当社経理部経理課長 2015年４月　当社経理部長 2018年４月　株式会社オレンジタウン代表取締役社長 2018年６月　当社取締役（現任） 2018年６月　当社管理本部長 2018年６月　当社経営企画本部長 2022年４月　株式会社ザ・ペット取締役（現任） 2023年４月　当社管理部・システム部・総務部担当（現任） 2024年１月　株式会社サンパペル取締役（現任） 2026年１月　保土ヶ谷電子販売株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ●保土ヶ谷電子販売株式会社代表取締役社長	9,701株
5	まつなみよしたけ 松浪由竹 （1964年７月13日）	2008年１月　当社入社 2014年４月　当社総務部総務課長 2016年４月　当社広報室課長 2018年４月　当社総務部担当部長 2018年４月　当社広報室担当部長 2018年６月　当社取締役（現任） 2018年６月　当社秘書室長 2021年４月　当社総務本部長 2022年４月　当社総務部ディビジョンマネージャー（現任）	7,478株
6	いけだともゆき 池田智幸 （1973年９月28日）	2001年１月　当社入社 2016年４月　当社経理部経理課長 2021年４月　当社経理部ディビジョンマネージャー 2023年５月　当社物流部ディビジョンマネージャー（現任） 2024年１月　当社製造部ディビジョンマネージャー（現任） 2024年４月　当社生産物流担当執行役員（現任） 2025年１月　株式会社アサヒロジスト代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ●株式会社アサヒロジスト代表取締役社長	0株
7	みやざき　たけし 宮﨑　剛 （1972年２月19日）	2004年４月　当社入社 2015年４月　当社技術部技術開発二課長 2019年４月　当社商品開発技術部溶剤系塗料開発課長 2023年４月　当社商品開発技術部ディビジョンマネージャー（現任）	0株
8	ふじえまさお 藤枝政雄 （1967年５月29日）	1995年３月　公認会計士登録 1999年10月　株式会社レコフ入社 2010年６月　東和メックス株式会社（現　株式会社TBグループ）社外取締役 2016年４月　NCホールディングス株式会社社外取締役 2018年６月　当社取締役（現任） 2024年６月　株式会社奈良新聞社取締役（現任） 2025年６月　日本公認会計士協会近畿会副会長（現任） （重要な兼職の状況） ●株式会社奈良新聞社取締役、日本公認会計士協会近畿会副会長	0株

(注)　1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．藤枝政雄氏は、社外取締役候補者であります。
3．藤枝政雄氏を社外取締役候補者とした理由は、会計の専門家として直接経営に携わった豊富な経験があり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できると判断したからであります。また、同氏が選任された場合は、会計の専門家としての立場から、主に当社の経営戦略について助言、監督等いただくことを期待したためであります。
4．藤枝政雄氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。
5．当社は、藤枝政雄氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害が填補されます。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことや被保険者の犯罪行為等に起因する損害は保険金支払の対象外としております。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。
　また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7．当社は、藤枝政雄氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
8．池田智幸、宮﨑　剛の両氏は、新任の取締役候補者であります。
9．社外取締役候補者である藤枝政雄氏以外の各氏を取締役候補者とした理由は、取締役候補者の決定にあたっては、取締役は優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならず、かつ、性別、年齢、技能その他取締役会の構成の多様性やバランス、人数の規模を考慮しながら選任するという基本方針に基づき、候補者各氏の年齢、能力、経験及び取締役会の構成等を総合検討した結果、最も適した人選であると判断したからであります。

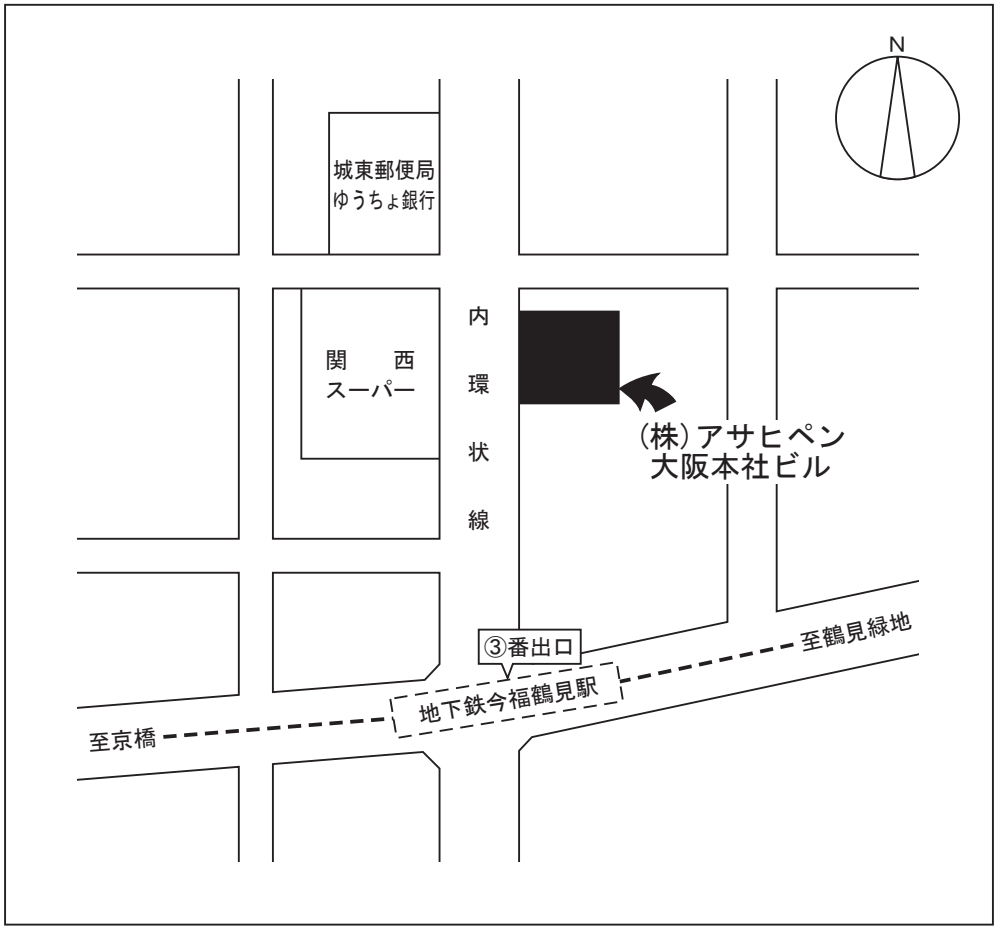
【ご参考】
本株主総会後の当社取締役のスキルマトリックス

氏　名	役　職	当社の取締役が保有する知識・経験・能力				
		企業経営 事業戦略	営業 マーケティング	技術開発 生産物流	財務会計 ガバナンス	法務 人事労務
澤田耕吾	代表取締役社長	●	●	●		●
田中弘文	取締役相談役	●				
柊　英浩	常務取締役	●	●			
石尾維英	取締役				●	
松浪由竹	取締役				●	●
池田智幸	取締役			●	●	
宮﨑　剛	取締役			●		
藤枝政雄	取締役(独立社外)	●			●	

以上

株主総会会場ご案内図

会場　大阪市鶴見区鶴見４丁目１番12号
株式会社アサヒペン
大阪本社ビル　９階大会議室
（電話06-6930-5001）



JR大阪環状線、JR東西線、京阪電車いずれも「京橋」駅下車
地下鉄長堀鶴見緑地線に乗換　「今福鶴見」駅下車　③番出口から北へ約100m

第80期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

企業集団の現況

（設備投資の状況資金調達の状況、事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの状況、吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況、他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況及び親会社の状況及び重要な子会社の状況を除く）

会社の現況

（取締役及び監査役の状況及び取締役及び監査役の報酬等を除く）

連結計算書類

計算書類

第80期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

株式会社アサヒペン

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第２項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、緩やかな回復傾向にあるものの、中東の情勢や、米国の通商政策等による影響がわが国の景気を下押しするリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、2026年１月30日付で時計用品を取り扱う保土ヶ谷電子販売株式会社並びに同社グループ３社を子会社化としたことにより売上増加はあったものの、前期において好調であったペット用品事業の売上が減少したこと、全体的な個人消費の低迷などの影響により当連結会計年度の売上高は168億２千２百万円（前年同期比1.9％減）となりました。

利益面では、経営の効率化に努めましたが、売上の減少並びに原材料の高騰の影響等から営業利益は６億２千８百万円（前年同期比27.4％減）となり、経常利益は７億３千８百万円（前年同期比21.8％減）となり、特別利益において遊休地の売却による固定資産売却益１億１百万円及び、政策保有株式を一部売却したことによる投資有価証券売却益１億７千４百万円を計上したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は７億２千７百万円（前年同期比3.73％増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりです。

なお、従来の当社グループの報告セグメントは、「塗料事業」、「ＤＩＹ用品事業」、「ペット用品事業」、「その他」の４つとしておりましたが、保土ヶ谷電子販売株式会社並びに同社グループ３社の子会社化に伴い、当連結会計年度より「塗料事業」、「ＤＩＹ用品事業」、「ペット用品事業」、「時計用品事業」、「その他」の５つの報告セグメントに変更しております。

＜塗料事業＞

当事業は、当社の主力商品である家庭用塗料及び金属用・プラスチック用等の工業用塗料の製造及び販売並びに塗装工事等を行っております。

当事業の売上高は、前年同期比で4.2％減少し73億４千５百万円となり、原材料価格高騰の影響などにより、セグメント利益は31.0％減少し３億１千８百万円となりました。

＜ＤＩＹ用品事業＞

当事業は、カベ紙、障子紙やガラス用装飾シート等のインテリア用品、住宅用補修材やワックス等のハウスケア用品及び園芸用品等の製造及び販売を行っております。

当事業の売上高は、前年同期比で1.7％減少し48億２千１百万円となりましたが、経営の効率化に努めた結果、セグメント利益は13.6％増加し２億１千４百万円となりました。

＜ペット用品事業＞

当事業は、ペットフード、ペット用品等の販売を行っております。

当事業の売上高は、前年同期比で22.8％減少し33億７千６百万円となり、セグメント利益は58.0％減少し５千４百万円となりました。

＜時計用品事業＞

当事業は、時計、時計用品の製造及び販売並びに修理等を行っております。

当事業の売上高は10億５千４百万円となり、セグメント利益につきましては、保土ヶ谷電子販売株式会社並びに同社グループ３社の株式取得関連費用等の計上により、７千万円の損失となりました。

＜その他＞

その他の事業は、物流サービス業及び賃貸業等を行っております。

その他の事業の売上高は、前年同期比で7.3％増加し２億５千２百万円となり、セグメント利益は24.4％増加し１億１千２百万円となりました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第77期 (2023年３月期)	第78期 (2024年３月期)	第79期 (2025年３月期)	第80期 (当連結会計年度) (2026年３月期)
売上高	17,130百万円	17,106百万円	17,151百万円	16,822百万円
経常利益	995百万円	923百万円	943百万円	738百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	653百万円	380百万円	701百万円	727百万円
１株当たり当期純利益	175円53銭	106円35銭	190円46銭	188円04銭
総資産	21,519百万円	21,573百万円	21,531百万円	25,963百万円
純資産	13,529百万円	13,704百万円	14,151百万円	14,992百万円
１株当たり純資産	3,733円49銭	3,950円04銭	3,643円44銭	4,043円57銭

(注)　１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、中東の情勢や、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや物価上昇の継続によるリスクなど、事業に与える影響は依然として不透明であり、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループでは、目標である2031年３月期グループ売上高250億円の達成に向けて、中長期的な経営戦略に則り、以下のことを対処すべき課題としてグループ全体で取り組んでまいります。

① 収益力の向上

新規販路の開拓やＥＣ事業の強化、商品開発から販売までのスピードアップ等、営業力、商品開発力の強化、生産の内製化を推し進め、グループ全体の収益力の向上を図ってまいります。

② 新規事業への取組み

当社は、当連結会計年度においては保土ヶ谷電子販売株式会社並びに同社グループ３社（時計用品事業）を取得いたしました。今後も既存事業の枠にこだわらず、当社グループの事業基盤の拡大・強化に資する新規事業の検討、展開について積極的に取り組んでまいります。

③ グループ経営の強化と効率化

グループ会社相互にシナジーが得られる事業展開、優秀な人材確保と育成、情報システムや物流等のインフラの拡充等により、グループ全体の経営力及び効率の向上に努めてまいります。

④ 内部統制システムの整備・運用の徹底

当社グループ全体として、内部統制システムの整備及び運用を徹底してまいります。

(4) 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

事業区分	事業内容
塗料事業	家庭用塗料、工業用塗料、塗料溶剤、塗料剥離剤、塗装用機器、 塗装用ハケ・筆等の製造、輸入及び販売、塗装工事
ＤＩＹ用品事業	カベ紙、障子紙、ガラス用装飾シート、住宅用洗浄剤、補修材、 日曜大工用品、園芸用品等の製造、輸入及び販売
ペット用品事業	ペットフード、ペット用品等の販売
時計用品事業	時計、時計用品等の製造、販売及び修理
その他	物流サービス業、不動産賃貸業

(5) 主要な事業所及び工場（2026年３月31日現在）

① 当社

大阪本社	大阪府大阪市鶴見区鶴見４丁目１番12号	
東京本社	東京都江東区猿江２丁目３番16号	
工場	兵庫工場(兵庫県加東市)	静岡工場(静岡県菊川市)
営業所	札幌営業所(北海道札幌市)	仙台営業所(宮城県仙台市)
	北関東営業所(埼玉県本庄市)	東京営業所(東京都江東区)
	大阪営業所(大阪府大阪市)	広島営業所(広島県安芸郡)
	九州営業所(福岡県福岡市)	
流通センター	札幌流通センター(北海道札幌市)	東日本物流センター(埼玉県本庄市)
	埼玉流通センター(埼玉県深谷市)	兵庫流通センター(兵庫県加東市)
	西日本物流センター(兵庫県西脇市)	

② 重要な子会社

大豊塗料株式会社	東京都江東区	株式会社アサヒペン･ホームイングサービス	大阪府大阪市
共福産業株式会社	大阪府大阪市	株式会社アサヒロジスト	大阪府大阪市
株式会社ザ・ペット	大阪府茨木市	保土ヶ谷電子販売株式会社	東京都中央区

(6) 従業員の状況（2026年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
塗料事業	128名	３名増
ＤＩＹ用品事業	60名	２名減
ペット用品事業	38名	１名増
時計用品事業	123名	123名増
その他	26名	３名減
合計	375名	122名増

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
139名	－	44.7才	16.6年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）数であります。

(7) 主要な借入先の状況（2026年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社 三井住友銀行	1,085百万円
株式会社 りそな銀行	900
株式会社 伊予銀行	600
株式会社 三菱ＵＦＪ銀行	529
株式会社 関西みらい銀行	950

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2026年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　13,000,000株
②　発行済株式の総数　4,500,000株
③　株主数　5,462名
④　大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
一般財団法人アサヒペンひかり財団	462千株	12.4%
アサヒペン共伸会	197	5.3
アサヒペン共栄会	142	3.8
株式会社三井住友銀行	117	3.1
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	108	2.9
澤田耕吾	66	1.7
株式会社伊予銀行	62	1.6
田中猛	60	1.6
田中弘文	56	1.5
ＪＰモルガン証券株式会社	56	1.5

(注)　１．自己株式（792,237株）を除いて記載しております。
２．持株比率は、小数点以下第２位を切り捨てて表示しております。
３．持株比率は、自己株式（792,237株）を控除して計算しております。

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2025年６月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年７月19日付で取締役（社外取締役を除く。）６名に対し自己株式24,999株の処分を行っております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害が填補されます。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことや被保険者の犯罪行為等に起因する損害は保険金支払の対象外としております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役藤枝政雄氏は、株式会社奈良新聞の取締役であり、当社は、同社と特別な関係はありません。
- 監査役真鍋　靖氏は、昭和精機工業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社より塗装用機器を購入しております。
- 監査役藤原慶三氏は、藤原産業株式会社及び株式会社藤原産業ホールディングスの代表取締役社長であり、当社は藤原産業株式会社に塗料等を販売しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏　　名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤　枝　政　雄	当事業年度に開催された取締役会全５回の全てに出席し、多数の会社経営に関与してきた経験豊富な会計の専門家の立場から、主に当社の経営戦略について助言、監督等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	真　鍋　　靖	当事業年度に開催された取締役会全５回の全て及び監査役会全５回の全てに出席し、必要に応じて、主として経験豊富な経営者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	藤　原　慶　三	当事業年度に開催された取締役会全５回の全て及び監査役会全５回の全てに出席し、必要に応じて、主として経験豊富な経営者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注)　上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　協立監査法人

② 報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注)　1．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容並びに当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

１．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　取締役会は、定款及び取締役会付議、報告基準を定めた「取締役会規則」に則り業務執行を決定するとともに、法令の改廃等を常に視野に入れ「取締役会規則」の整備にあたる。

②　取締役会が取締役の職務を監督するため、各取締役に定期的に業務執行状況を報告させるとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。

③　取締役の職務執行状況は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」、監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

④　アサヒペングループ企業において取締役を含む役職員が守るべき行動規範を示した「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」を制定し、規範に則った企業活動を行う。

なお、同マニュアルには、反社会的勢力に対しては、所轄官庁等との連携を密にし、毅然とした対応を取り、不当な介入を排除することも規定している。

⑤　取締役の違法行為を未然に防ぐ仕組みを構築し、コンプライアンス体制を推進することを目的に、代表取締役社長を委員長、取締役並びに内部監査担当及

び法務担当部員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置する。

２．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会、経営全体会議等の経営に係わる会議の議事録、稟議決裁書その他職務執行に係る情報を適切に管理するための「情報取扱規程」を整備し、その規定に従い文書又は電磁的記録媒体に保存し管理する。なお、「情報取扱規程」は適時見直し改善を図るものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規則に準拠して実施されているかについて監査役の監査を受け、監査役は必要があれば是正の勧告を行う。

３．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 代表取締役社長は、全社的なリスクを総括的に管理するため、各取締役とともにリスク回避にあたるものとする。

個々の損失の危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統轄する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する施策を作成し、その施策に則りリスク回避にあたる。

② 監査役及び内部監査担当は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を必要があれば代表取締役社長及び取締役会に報告し、問題点の把握と改善に努める。

③ リスクマネジメントの推進・強化を目的に、代表取締役社長を委員長、取締役並びに内部監査担当及び法務担当部員を委員とする「リスク管理委員会」を設置する。

４．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役社長は、取締役会で決定した中期計画、年次計画に基づいた各部門が実施すべき目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう担当取締役を監督する。

② 業務執行取締役の職務分掌、権限を明確化するとともに、各種社内規則を拡充整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

③ 業務執行取締役は、その統轄する部門の効率経営の確保に向けて業務の合理化、電子化、迅速性等を継続的に検討する。

５．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役員、従業員が守るべき行動規範を示した「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」を制定し、役員自ら範を示すとともに機会あるごとに従業員に対して倫理・遵法教育を行い、「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」に則った企業活動を行う。

② 内部監査体制を強化するとともに、情報セキュリティに関する監視体制を強化する。

③ 法令、定款及び諸規則に反する行為等を早期に発見是正することを目的とし、それを告発しても当該通告者が不利益な取扱を受けない旨等を規定した内部通報制度を構築、運営する。

④　反社会的勢力に対しては、「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」に規定された行動規範に則り、関係を遮断する。
⑤　企業倫理及び法令遵守を従業員に浸透させ、違法行為を未然に防ぐため、「コンプライアンス委員会」で決定された事項は、速やかに従業員に周知徹底する。

6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　関係会社の所轄業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、透明性を確保した企業集団としてのコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社担当取締役が統轄管理する。
②　関係会社に法令遵守違反行為があると疑われるときは、関係会社担当取締役の命により当社の内部監査部門が、当該関係会社の実態調査を実施する。
③　「関係会社統轄管理規程」に基づき、重要事項を当社の稟議事項とするとともに、所定の事項については、その実施前に当社に報告させる。
④　関係会社間の意思疎通を図り、円滑なグループ活動を推進するため、関係会社担当取締役が主催する関係会社会議を定期的に開催する。

7．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役が必要としたときは、監査役の職務を補助する従業員を置くものとする。
②　当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重して行うものとし、取締役からの独立性を確保する。
③　当該従業員に対する監査役の指示が実効性を確保できるよう、当社は監査役の職務の独立性に配慮しつつ必要な援助を行う。

8．当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

①　監査役は当社及び関係会社の重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、関係会社会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要があれば当社及び関係会社の取締役、従業員に説明を求めることとする。
②　また、次のような緊急事態が発生した場合には、当社及び関係会社の取締役及び従業員は遅滞なく監査役に報告する。
・当社及び関係会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある、法律上又は財務上の諸問題
・その他当社及び関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
③　前記報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱を受けることのない旨を「アサヒペングループ不正防止方針書」、「内部通報制度規程」等に定める。

9．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に基づき独立性を確保した権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

② 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
③ 監査役が、当社に対し、その職務の執行に必要な費用の前払又は償還を請求した場合は、当社は監査役の職務に照らし、目的又は金額等が明らかに不合理なものでない限り、速やかにこれに応じる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

アサヒペングループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の６つの基本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ＩＴへの対応）を整備するとともに、財務報告における不正や瑕疵が発生するリスクの予防及び牽制体制を整備、運用、評価し、不備があれば速やかに是正措置を講じる。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制体制整備に関する取組み

内部統制評価委員会を原則として毎月定期的に開催し、そこには担当取締役及び常勤監査役も出席しております。同委員会では、アサヒペングループ全体の業務の有効性・効率性とあわせてリスク等を分析・評価し、必要な内部統制体制の整備を行うとともに、その運用状況を評価しております。また、同委員会への提案や決定事項具体化のための事務局を設置しております。

② コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス委員会を年６回程度開催し、そこには常勤監査役も出席しております。同委員会での決定内容等は、速やかに毎月発行される社内報等に掲載され、当社従業員等に周知されております。

③ 効率的職務執行とリスク管理に関する取組み

取締役会において、経営の基本方針（中期経営計画等）の決定とあわせて、経営を取り巻く様々なリスクの分析や対応策の決定を行っております。経営の効率化とこれに伴うリスクに関して、より具体的に検討するために、常勤の取締役及び部門長で構成する経営会議を毎月２回定期的に開催しております。

④ 子会社管理に関する取組み

関係会社会議を定期的に開催し、そこには当社代表取締役社長をはじめとする業務執行取締役及び常勤監査役のほか社外取締役も出席しております。また、関係会社統轄管理規程において、当社に対する事前報告や稟議について定めており、稟議においては、当社の全ての業務執行取締役が審査を行い、当社代表取締役社長が決裁しております。

⑤ 監査役監査に関する取組み

監査においては、当社常勤監査役と内部監査担当が合同で、当社の各事業所及び各関係会社において実地監査を行う等、連携を強化しております。また、内部通報制度の実効性確保のため、当社外である当社顧問法律事務所に通報窓口を設置しております。

連結貸借対照表

（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	12,156,970	流動負債	7,454,795
現金及び預金	4,281,900	支払手形及び買掛金	1,342,219
受取手形	44,226	電子記録債務	747,508
売掛金	2,830,263	短期借入金	3,497,500
電子記録債権	848,406	１年内返済予定の長期借入金	300,005
商品及び製品	3,437,487	１年内償還予定の社債	500,000
仕掛品	25,597	リース債務	3,112
原材料及び貯蔵品	319,461	未払法人税等	295,331
その他	373,913	未払消費税等	136,231
貸倒引当金	△4,285	賞与引当金	144,642
固定資産	13,806,249	役員賞与引当金	12,295
有形固定資産	8,535,447	その他	475,950
建物及び構築物	2,206,595	固定負債	3,515,827
機械装置及び運搬具	397,123	社債	800,000
工具、器具及び備品	67,766	長期借入金	1,146,723
土地	5,272,496	リース債務	8,177
リース資産	10,334	繰延税金負債	540,118
建設仮勘定	581,130	退職給付に係る負債	916,668
無形固定資産	653,821	その他	104,139
のれん	445,711	負債合計	10,970,623
その他	208,110	（純資産の部）	
投資その他の資産	4,616,980	株主資本	12,962,431
投資有価証券	3,765,094	資本金	100,000
長期未収入金	196,280	資本剰余金	8,873,141
保険積立金	421,224	利益剰余金	5,412,210
その他	451,835	自己株式	△1,422,920
貸倒引当金	△217,453	その他の包括利益累計額	2,030,166
		その他有価証券評価差額金	1,949,843
		退職給付に係る調整累計額	80,322
		純資産合計	14,992,597
資産合計	25,963,220	負債純資産合計	25,963,220

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年４月１日から 2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		16,822,749
売上原価		11,433,799
売上総利益		5,388,949
販売費及び一般管理費		4,760,537
営業利益		628,412
営業外収益		
受取利息	4,446	
仕入割引	18,684	
受取配当金	72,789	
保険解約返戻金	32,551	
その他	42,297	170,769
営業外費用		
支払利息	40,865	
再商品化委託料	3,489	
その他	16,284	60,639
経常利益		738,541
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,723	
投資有価証券売却益	174,062	
固定資産売却益	101,591	281,376
特別損失		
減損損失	1,346	1,346
税金等調整前当期純利益		1,018,572
法人税、住民税及び事業税	421,403	
法人税等調整額	△130,571	290,832
当期純利益		727,740
親会社株主に帰属する当期純利益		727,740

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から 2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,869,017	3,106,802	4,918,252	△1,118,341	12,775,731
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△233,782		△233,782
親会社株主に帰属する当期純利益			727,740		727,740
自己株式の取得				△350,100	△350,100
自己株式の処分		△2,678		45,521	42,843
資本金から剰余金への振替	△5,769,017	5,769,017			―
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					―
当連結会計年度変動額合計	△5,769,017	5,766,339	493,957	△304,578	186,700
当連結会計年度末残高	100,000	8,873,141	5,412,210	△1,422,920	12,962,431

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,308,596	66,877	1,375,473	14,151,204
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△233,782
親会社株主に帰属する当期純利益				727,740
自己株式の取得				△350,100
自己株式の処分				42,843
資本金から剰余金への振替				―
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	641,247	13,444	654,692	654,692
当連結会計年度変動額合計	641,247	13,444	654,692	841,392
当連結会計年度末残高	1,949,843	80,322	2,030,166	14,992,597

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　　11社

ロ．主要な連結子会社の名称

大豊塗料株式会社　　株式会社アサヒペン・ホームイングサービス

共福産業株式会社　　株式会社アサヒロジスト

株式会社ザ・ペット　保土ヶ谷電子販売株式会社

当連結会計年度から保土ヶ谷電子販売株式会社並びに同社グループ３社を連結の範囲に含めております。これは当連結会計年度中に当社が保土ヶ谷電子販売株式会社並びに同社グループ３社の全株式を取得したことにより、連結子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産

・商品及び製品、原材料、仕掛品

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に家庭用塗料、工業用塗料、ＤＩＹ用品、ペット用品及び時計用品等の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、原則として支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、当社グループとしては出荷から顧客の検収までが短期間であることから、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．グループ通算制度の適用

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

２．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払費用」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

３．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものに該当するものはありません。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	88,511千円
土地	413,742千円
計	502,254千円

②担保に係る債務

短期借入金	690,000千円
１年内返済予定の長期借入金	15,750千円
計	705,750千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　10,015,334千円

(3) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,500千株	－千株	－千株	4,500千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(注)	615千株	201千株	25千株	792千株

(注) 自己株式の株式数の増加201千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分200千株及び単元未満株式の買取りによる増加分０千株であります。

自己株式の株式数の減少25千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少分24千株及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	116,520千円	30円	2025年３月31日	2025年６月30日
2025年11月７日取締役会	普通株式	117,261千円	30円	2025年９月30日	2025年12月２日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2026年６月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,232千円	30円	2026年３月31日	2026年６月30日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しており、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な目的では行わない方針であります。

受取手形及び売掛金等については、社内の規定に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに定期的に信用調査を行い、信用リスクの軽減を図っております。支払手形及び買掛金のうち外貨建てのものに係る為替の変動リスクについては、先物為替予約を利用して回避を図っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定し、社内の規定に従い執行・管理しております。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・モニタリングし、手許流動性を維持することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額4,150千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

また、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「１年内返済予定の長期借入金」「１年内償還予定の社債」「リース債務（流動負債）」「未払法人税等」「未払消費税等」については現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
投資有価証券	3,760,944	3,760,944	－
長期未収入金	196,280	196,280	－
貸倒引当金	△217,453	△217,453	－
資産　計	3,739,771	3,739,771	－
社債	800,000	750,388	△49,611
長期借入金	1,146,723	1,107,869	△38,853
リース債務（固定負債）	8,177	7,782	△395
負債　計	1,954,900	1,866,040	△88,859

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：活発な市場における公表価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,760,944	－	－	3,760,944

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	750,388	－	750,388
長期借入金	－	1,107,869	－	1,107,869
リース債務(固定負債)	－	7,782	－	7,782

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した価格によっているため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

７．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県その他の地域において、賃貸施設等（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102,394千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,138,502千円	237,162千円	1,375,664千円	1,808,249千円

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
２．当連結会計年度増減額は、主に連結範囲の変更に伴う増加であります。
３．当連結会計年度末の時価は、主として簡便的な方法に基づいて自社で算定した金額であります。

８．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	塗料事業	ＤＩＹ用品事業	ペット用品事業	時計用品事業	計		
顧客との契約から生じる収益	7,318,032	4,821,523	3,376,778	1,054,175	16,570,509	58,987	16,629,496
その他の収益	－	－	－	－	－	193,252	193,252
外部顧客への売上高	7,318,032	4,821,523	3,376,778	1,054,175	16,570,509	252,239	16,822,749

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス業及び賃貸業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3) 会計方針に関する事項④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,142,922
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,722,896

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産　　4,043円57銭
(2) １株当たり当期純利益　　188円04銭

10. 企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　保土ヶ谷電子販売株式会社、株式会社クレファー、株式会社サコム、株式会社テクノタイムサービス

事業の内容　時計用品事業

② 企業結合を行った主な理由

関東を中心に時計用品の製造販売から修理まで、時計に関連する事業を幅広く手掛けており、同社及び当社グループの有するノウハウ、ネットワーク、インフラ等を相互に活用することによる相乗効果により、新たな事業の柱として当社グループの事業基盤の拡大・強化を図るためであります。

③ 企業結合日

2026年１月30日（株式取得日）

2026年１月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率　100％

取得後の議決権比率　100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年２月１日から2026年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,380,000千円
取得原価		1,380,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　56,400千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額　34,055千円

② 発生原因　主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間　重要性が乏しいため、当期一括償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額並びにその主な内訳

流動資産	3,253,565千円
固定資産	966,694千円
資産合計	4,220,260千円
流動負債	2,521,436千円
固定負債	352,879千円
負債合計	2,874,315千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2026年５月19日

株式会社アサヒペン

取締役会　御中

協 立 監 査 法 人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　朝　田　　潔

代表社員
業務執行社員　公認会計士　角　橋　　実

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アサヒペンの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサヒペン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流動資産	6,697,045	流動負債	4,551,600
現金及び預金	1,892,003	支払手形	2,791
受取手形	6,945	電子記録債務	145,114
電子記録債権	712,772	買掛金	532,249
売掛金	1,436,027	短期借入金	2,600,000
商品及び製品	2,138,193	１年内返済予定の長期借入金	171,428
仕掛品	4,158	１年内償還予定の社債	500,000
原材料及び貯蔵品	211,313	リース債務	3,112
前払費用	67,121	未払法人税等	156,198
未収入金	26,238	未払消費税等	34,696
その他	202,339	賞与引当金	66,537
貸倒引当金	△69	役員賞与引当金	12,295
固定資産	15,782,477	その他	327,177
有形固定資産	6,310,428	固定負債	2,946,154
建物	1,925,381	社債	800,000
構築物	69,354	長期借入金	1,028,574
機械装置	371,450	リース債務	8,117
車両運搬具	368	繰延税金負債	371,896
工具器具備品	49,519	退職給付引当金	727,996
土地	3,884,018	その他	9,569
リース資産	10,334	負債合計	7,497,755
無形固定資産	193,793	（純 資 産 の 部）	
電話加入権	13,564	株主資本	13,289,135
借地権	170,000	資本金	100,000
ソフトウエア	10,228	資本剰余金	8,873,141
投資その他の資産	9,278,256	資本準備金	2,418,409
投資有価証券	3,304,267	その他資本剰余金	6,454,732
関係会社株式	3,886,523	利益剰余金	5,738,914
関係会社長期貸付金	1,993,529	その他利益剰余金	5,738,914
差入保証金	11,747	別途積立金	5,000,000
保険積立金	195,597	繰越利益剰余金	738,914
その他	165,764	自己株式	△1,422,920
貸倒引当金	△279,173	評価・換算差額等	1,692,632
		その他有価証券評価差額金	1,692,632
		純資産合計	14,981,767
資産合計	22,479,523	負債純資産合計	22,479,523

（注） 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年４月１日から 2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		9,139,705
売上原価		5,406,136
売上総利益		3,733,568
販売費及び一般管理費		3,341,583
営業利益		391,985
営業外収益		
受取利息	21,236	
仕入割引	18,684	
受取配当金	272,448	
貸倒引当金戻入益	37,000	
その他	47,622	396,993
営業外費用		
支払利息	30,475	
社債利息	6,010	
再商品化委託料	3,489	
その他	9,941	49,916
経常利益		739,062
特別利益		
固定資産売却益	98,912	
投資有価証券売却益	171,401	270,313
特別損失		
関係会社債権放棄損	87,000	87,000
税引前当期純利益		922,375
法人税、住民税及び事業税	249,441	
法人税等調整額	△107,249	142,192
当期純利益		780,183

（注） 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から 2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金合計(注)1		
当期首残高	5,869,017	2,418,409	688,393	5,192,513	△1,118,341	13,049,992
当期変動額						
別途積立金の積立						
剰余金の配当				△233,782		△233,782
当期純利益				780,183		780,183
自己株式の取得					△350,100	△350,100
自己株式の処分			△2,678		45,521	42,843
資本金から剰余金への振替	△5,769,017		5,769,017			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						－
当期変動額合計	△5,769,017	－	5,766,339	546,400	△304,578	239,143
当期末残高	100,000	2,418,409	6,454,732	5,738,914	△1,422,920	13,289,135

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,166,871	1,166,871	14,216,863
当期変動額			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			△233,782
当期純利益			780,183
自己株式の取得			△350,100
自己株式の処分			42,843
資本金から剰余金への振替			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	525,760	525,760	525,760
当期変動額合計	525,760	525,760	764,904
当期末残高	1,692,632	1,692,632	14,981,767

(注)　１．その他利益剰余金の内訳

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	4,200,000	992,513	5,192,513
当期変動額			
別途積立金の積立	800,000	△800,000	－
剰余金の配当		△233,782	△233,782
当期純利益		780,183	780,183
当期変動額合計	800,000	△253,599	546,400
当期末残高	5,000,000	738,914	5,738,914

２．金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 関係会社株式

移動平均法による原価法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

・ 商品及び製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に家庭用塗料、工業用塗料及びＤＩＹ用品等の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、原則として支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、当社としては出荷から顧客の検収までが短期間であることから、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

当社は、グループ通算制度を適用しております。

２．表示方法の変更に関する注記

前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「未払金」及び「未払費用」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

３．会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の連結注記表に記載のとおりであります。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　8,546,067千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

①　短期金銭債権　407,025千円

②　短期金銭債務　110,723千円

(3) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　営業取引による取引高

売上高　88,851千円

仕入高　269,262千円

その他の営業取引　671,695千円

②　営業取引以外の取引高　26,352千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)	615千株	201千株	25千株	792千株

(注) 自己株式の株式数の増加201千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分200千株及び単元未満株式の買取りによる増加分０千株であります。

自己株式の株式数の減少25千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少分24千株及び単元未満株式の売却による減少分０千株であります。

７．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	13,884千円
賞与引当金	20,939千円
退職給付引当金	229,100千円
貸倒引当金	87,877千円
関係会社株式評価損	155,797千円
減損損失	196,813千円
その他	51,228千円
繰延税金資産小計	755,641千円
評価性引当額	△350,256千円
繰延税金資産合計	405,385千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△777,281千円
繰延税金負債合計	△777,281千円
繰延税金負債の純額	△371,896千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.3%
住民税均等割	1.9%
評価性引当額の減少	△15.8%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4%

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

８．関連当事者との取引に関する注記

（1）子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
子会社	大豊塗料株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品・商品の販売 製品の購入 利息の受取	5,295 91,683 6,849	売掛金 電子記録債権 関係会社長期貸付金 買掛金	8,866 25,717 550,000 8,976
子会社	株式会社アサヒペン・ホームイングサービス	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品の販売 利息の受取	121 1,949	関係会社長期貸付金	150,000
子会社	共福産業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品・商品の販売	74,515	売掛金 電子記録債権 関係会社長期貸付金	85,948 132,973 453,529
子会社	株式会社アサヒロジスト	所有 直接 100.0%	役員の兼任	業務委託	653,836	未払金	67,265
子会社	株式会社オレンジタウン	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取	10,919	関係会社長期貸付金 立替金	640,000 100,396
子会社	株式会社ザ・ペット	所有 直接 100.0%	役員の兼任	商品の購入	10,783	買掛金	1,020
子会社	株式会社サンパペル	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	商品の購入	148,987	買掛金 関係会社長期貸付金	19,202 200,000

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．製品・商品の購入販売については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3．資金貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

4．共福産業株式会社及び株式会社サンパペルについては、経営基盤の強化をはかるため無利子としております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	藤原産業株式会社(注)1	―	役員の兼任	製品・商品の販売	20,144	売掛金	1,696
	株式会社川路商店(注)1	―	役員の兼任	製品・商品の販売	55,683	売掛金 電子記録債権	6,072 15,721

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．当社監査役藤原慶三氏及びその近親者が議決権の59.8%（間接保有を含む）を保有しております。

2．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3．製品・商品の販売については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産　　4,040円65銭

(2) １株当たり当期純利益　　201円59銭

10. 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表８.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. その他の注記

特記すべき事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2026年５月19日

株式会社アサヒペン

取締役会　御中

協　立　監　査　法　人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　朝　田　　潔

代表社員
業務執行社員　公認会計士　角　橋　　実

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アサヒペンの2025年４月１日から2026年３月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月20日

株式会社アサヒペン監査役会

常勤監査役　福　山　晃　伸　㊞

常勤監査役　三　浦　俊　仁　㊞

社外監査役　真　鍋　　靖　㊞

社外監査役　藤　原　慶　三　㊞